

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	322					
施策名	子育てしやすい環境の確保			施策の目的	● 保育・子育てのための環境づくりを推進します。	
施策主管部長		こども福祉部長	施策幹事課長	保育課長	関係課	こども政策課、こども家庭センター、学校教育課

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	保育施設待機児童数（4月1日現在）	人	0	0	0	0	3	0	③目標値を下回った	4/1時点では施設の利用定員に余裕がなく、0歳児に待機が発生してしまっが、慢性的な不足状態ではなく、年度内に解消した。
b	保育施設途中入園待機児童数（10月1日現在）	人	4	0	0	4	0	0	②目標値どおり	年度後半の0～1歳児の新規受入については、施設の利用定員に余裕はないが、慢性的な不足状態ではない。
c	放課後児童クラブ待機児童数（5月1日現在）	人	16	3	16	0	18	0	③目標値を下回った	待機児童が発生した4つの学校区に1クラブずつ整備したため、年度内に解消した。
d										

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

対象		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	こども（就学前児童）	こどもの数（就学前児童数）		人	4,458	4,264	4,035	3,843	3,734	3,650	3,513	3,458	
②	こども（小学生）	こどもの数（小学生数）		人	5,375	5,254	5,145	5,055	4,881	4,677	4,529	4,287	
③	保育施設	保育施設数		箇所	40	40	40	40	40	40	40	39	
④	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ数		箇所	52	52	54	54	56	56	58	58	
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
必要とされる保育・子育てを提供するための環境づくりを推進します。	①	保育施設待機児童数（4月1日現在）	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				実績値	0	0	0	3					
	②	保育施設途中入園待機児童数（10月1日現在）	人	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	
				実績値	0	0	4	0					
	③	放課後児童クラブ待機児童数（5月1日現在）	人	目標値	100	43	0	0	0	0	0	0	
				実績値	3	16	0	18					
	④	こどもの国、児童館来館者数（年度末現在）	人	目標値	－	－	－	121,104	124,000	128,000	132,000	136,000	
				実績値	104,312	113,256	117,577	127,854					

(2) 基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・令和6年10月から、県の保育料無償化に伴う市の負担軽減分を活用し、副食費免除の対象を第2子まで拡充した。
・令和7年度より、こども誰でも通園制度（試行的事業）の実施に取り組み、公立1園・私立2園で受け入れを開始した。
・公立保育施設の統合や建て替え、民間保育所への移管や建て替えなどの整備により、保育施設の適正な配置に取り組んだ。
・保育園運営のICT化を進め、保育士の負担の軽減及び保護者の利便性の向上を図った。
・令和7年度において、こどもクラブの待機児童が発生している4つの学校区について、こどもクラブを整備し、待機児童を解消した。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

特になし

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・こども誰でも通園制度の令和8年度からの本格的な開始を見据え、試行的に実施する。
・近隣の保育士養成学校訪問等により、保育士の確保対策を進める。
・東京大学との連携協定に基づく研究事業への参画や、すこやか保育研究会等、民間施設も含めた合同研修等の実施により、本市全体の保育者の資質向上を図る。
・こども計画のニーズ調査の結果及び小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づく整備等を考慮し、こどもクラブの適正配置を進める。
・各委託クラブからの報告書や執務日誌の確認、毎月の主任者会議への出席等を行い、委託事業者との情報共有・連携を図り、適正な運営を進めていく。
・令和6年度実施の「公立こどもクラブの運営に関するアンケート」の意見等を分析し、こどもクラブの開所時間の延長を検討する。
・こどもの国の運営について、魅力度アップにつながるような施設利用、イベント等を実施する。児童館については、館長会議のほかに、児童厚生員を含めた情報交換会を開催し、来館者を増やすための協議を行い、魅力ある行事、イベントを増加させる。加えて、それぞれ今後の運営方法について検討していく。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・こども誰でも通園制度試行的事業に取り組み、11月より公立1園、1月より民間2園で事業を開始した。
・人事担当課と連携した保育士養成学校への訪問や、ハローワークの活用等により、保育士の確保対策を行い、国で定める基準を満たす配置を行った。
・各種講演会や研修会への参画や、園内研修、民間との合同研修等を実施し、保育者の資質向上に努めた。
・こどもクラブの待機児童が発生している4つの学校区について、こどもクラブを整備し、待機児童を解消した。
・各委託クラブからの報告書や執務日誌の確認、毎月の主任者会議への出席等を行い、委託事業者との情報共有・連携を図り、適正な運営を進めた。
・利用者の状況把握をするためのアンケート内容について検討を行った。また、公設こどもクラブ及び民間放課後児童クラブの事業者への意見聴取内容やその方法について検討を行った。
・こどもの国については、例年開催しているイベントに新規の団体に参加してもらう等、変化をつけ集客を図った。児童館については、館長会議の他に児童厚生員を含めた情報交換会を開催し来館者を増やすための協議を行った。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・母数となるこどもの数は減少傾向であるが、共働き家庭の増加や核家族化の進行により保育需要の割合は増加しており、特に0～1歳児の受け入れについては余裕のない状況が続いている。
・令和8年度より乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）が本格実施され、需要と供給のバランスや制度改正等の動向を注視する必要がある。
・保育士の配置基準の見直しが見込まれており、保育士一人当たりの担当できる児童数が減ることや、個別の支援が必要な児童が増加傾向にあることから、必要な保育士を確保することが困難な状態が続く見込みである。
・保育施設の整備に関して、佐野市保育所整備運営計画に基づく、統合、民営化や建て替えなどの整備がほぼ完了し、今後は、公立保育園については長寿命化を念頭に置いた施設運営を進め、民間施設については補助事業を活用し、必要な改修や整備事業を支援していく方針である。
・議会や子ども・子育て支援に関する市民アンケートより、病児保育への取組が要望されている。
・議会や利用者から、こどもの国の遊具等のリニューアルや屋内遊び場の整備について要望がある。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

- ①待機児童0の維持のための必要な保育士の確保
- ②民間保育施設との連携と適切な保育提供のための資質向上
- ③こども誰でも通園制度の実施
- ④公立放課後児童クラブの随時入所の受入れ停止を行っている学校区への対応
- ⑤民間事業者へ委託する公立放課後児童クラブの円滑な運営
- ⑥公立放課後児童クラブの開所時間の見直し
- ⑦こどもの遊び場・居場所としての、こどもの国・児童館の来館者の増加
- ⑧屋内遊び場の検討

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

- ①待機児童0を維持するための保育士確保対策を進める。
- ②民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、合同研修等の実施により保育者の資質向上を図る。
- ③こども誰でも通園制度の本格的な制度運用を開始し、運用状況を確認しながら事業の拡充を図る。
あわせて、事業整理として、類似事業である子育て支援まちなかプラザのあり方について検討する。
- ④待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。
- ⑤民間委託となっている公立放課後児童クラブの適正な運営を進める。
- ⑥公立放課後児童クラブの開所時間の延長については、実情に応じた適切な保育時間の設定に向け検討を始める。
⑦魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、引き続き情報交換会を開催するとともに、SNSを活用する等イベント等の周知方法について充実を図る。また、必要に応じて遊具の更新や老朽化した設備の改修等を行う。
- ⑧屋内遊び場について、市外施設を視察しつつ、整備の方向性を検討していく。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

- ①市内保育施設の状況や国による基準の改正等を見据えながら、保育士確保対策を進めていく。
- ②民間施設を含めて保育施設間の連携を図り、社会状況に合わせた合同研修等の実施により保育者の資質向上を図る。
- ③こども誰でも通園制度の運用状況や国の動向を確認しながら、ニーズに対応した事業の推進を図る。あわせて、子育て支援まちなかプラザについて、令和8年度の検討結果を踏まえた取組を行う。
- ④待機児童の解消に向けた増設及び移設を要する小学校区の放課後児童クラブの整備を進める。
- ⑤民間委託を行っている公立放課後児童クラブの適正な運営を図る。
- ⑥公立放課後児童クラブの開所時間の延長について、検討結果を踏まえ、令和10年度からの適用を見据えた準備に着手する。
⑦魅力度アップによる来館者の増加を図るため、こどもの国・児童館の運営について、引き続き情報交換会を開催するとともに、SNSを活用する等イベント等の周知方法について充実を図る。また、必要に応じて遊具の更新や老朽化した設備の改修等を行う。
- ⑧屋内遊び場について、令和8年度の検討結果や意見聴取の内容を踏まえ、整備に向けた検討を進める。

※重点取組は太字・下線で記載